

今年
は
「**改革元年**」
です

です

市ではこのほど「甲賀市行政改革大綱」を策定、効率的で効果的な市政運営を進めます。

本年3月、市民代表の方を含め10名で構成する甲賀市行政改革推進委員会(新川達郎委員長 同志社大学大学院教授)に甲賀市行政改革大綱の策定に向け意見を求めました。6月には検討の結果を意見として報告いただき、甲賀市行政改革推進本部(本部長 市長)でこの大綱を策定しました。

この大綱は、本市が将来にわたり、安定して市を運営するために、今後の市政のあり方などに対する改革の方向性を示したものです。なお、この大綱に基づき、「いつまでに、何を、どれだけ」取り組むのか具体的な目標を定めた推進計画を本年8月に策定する予定です。

甲賀市行政改革大綱を策定

市役所が生まれ変わります

◎なぜ今、改革が必要か

少子高齢化や人口の減少、厳しい財政状況の中、国や県で行っていた仕事を市町村で行うことや、国の補助金や地方交付税が見直されるなど、全国一律のルールではなく、それぞれの自立と責任による「まちづくり」が求められています。

このような状況は合併を選択した甲賀市も例外ではありません。本市に影響する様々な社会や経済の状況は、合併時の想定をはるかに

に超えた速さで大きく変化しており、多くの自治体と同様に今までにない危機的な状況に近づいています。

この大きな転換期にあって、厳しい財政状況のもと、市民の要望を的確に把握しながら、簡素で効率的・効果的な市役所へ変わることが必要となっています。

そのため、本年を本市の「改革元年」と位置づけ、行政改革に取り組んでいきます。

◎改革を進めるにあたって

この市行政改革大綱は、次の3つの視点から改革の取組内容を示しています。今後策定する推進計画では「いつまでに、何を、どれだけ」取り組むのかという具体的な目標を定め、着実に改革を進めていきます。

また、この改革は、市民の皆さんの協力なしでは成し遂げることができません。今後、取り組み状況とその評価の内容を、広く市民の皆さんに伝え、理解と協力を得られるよう努めていきます。

2 質の高い行政サービスの提供

市民の立場に立った内容となるよう、行政サービスの質を向上します。

主な取り組み

- ▶市民が満足できる、最良のサービスを行います。
- ▶「民間が行ったほうがよいものは、民間に任せる」ことを基本に、さらに民間活力の導入を進めます。

改革実現に向けた3つの視点

計画期間
平成21年度まで

1 協働と開かれた市政の推進

市民同士や市民と行政が、目標を共有し、ともに取り組む活動がさらに促進されるよう必要な制度づくりや市民活動を支援します。また、積極的に情報を公開し、透明で信頼される市役所を目指します。

主な取り組み

- ▶市民に公共サービスの担い手として役割を分担いただくことや、市民と連携協力して地域の施設を管理するなど、市民とともにまちづくりを進めます。
- ▶地域で活躍する『キーパーソン』となる人材の発掘・育成を行います。
- ▶信頼される行政を目指し市が持つ情報を共有します。
- ▶市のお金の使い方などのチェックをさらに強化します。

3 効率的な行政経営と財務体質の改善

簡素で効率的・効果的な市役所へ変わります。

主な取り組み

- ▶市が実施している全ての事業について、その必要性や市で実施するのが適切なのか、などについて見直します。
- ▶『本庁舎のあり方』『本庁と支所の体制』を庁内のプロジェクトチームにより検証し、スリムで簡素な組織にします。
- ▶歳入に見合った歳出を徹底し、予算編成を行います。
- ▶企業誘致や市有財産の有効活用、さらには市の資産を利用して広告収入を得るなど、新たな発想による増収対策を考えます。
- ▶市の行っている事業について、評価を行い、その結果を次年度に活かす行政評価制度を導入します。
- ▶重点施策への職員配置を考慮しながら職員数を削減します。
- ▶自分で考え、行動できる分権時代にふさわしい職員を育成します。
- ▶市の統一した基準により、すべての補助金を見直します。
- ▶目的が薄れた施設について統廃合を含め検証します。

●大綱は、甲賀市ホームページに掲載するほか、各支所情報コーナーに備え付けてありますのでご覧ください。

問い合わせ
行政改革推進室
FAX 63-4554
65-0671